

連携中枢都市圏構想の推進

平成27年4月10日

総務省 自治行政局市町村課

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

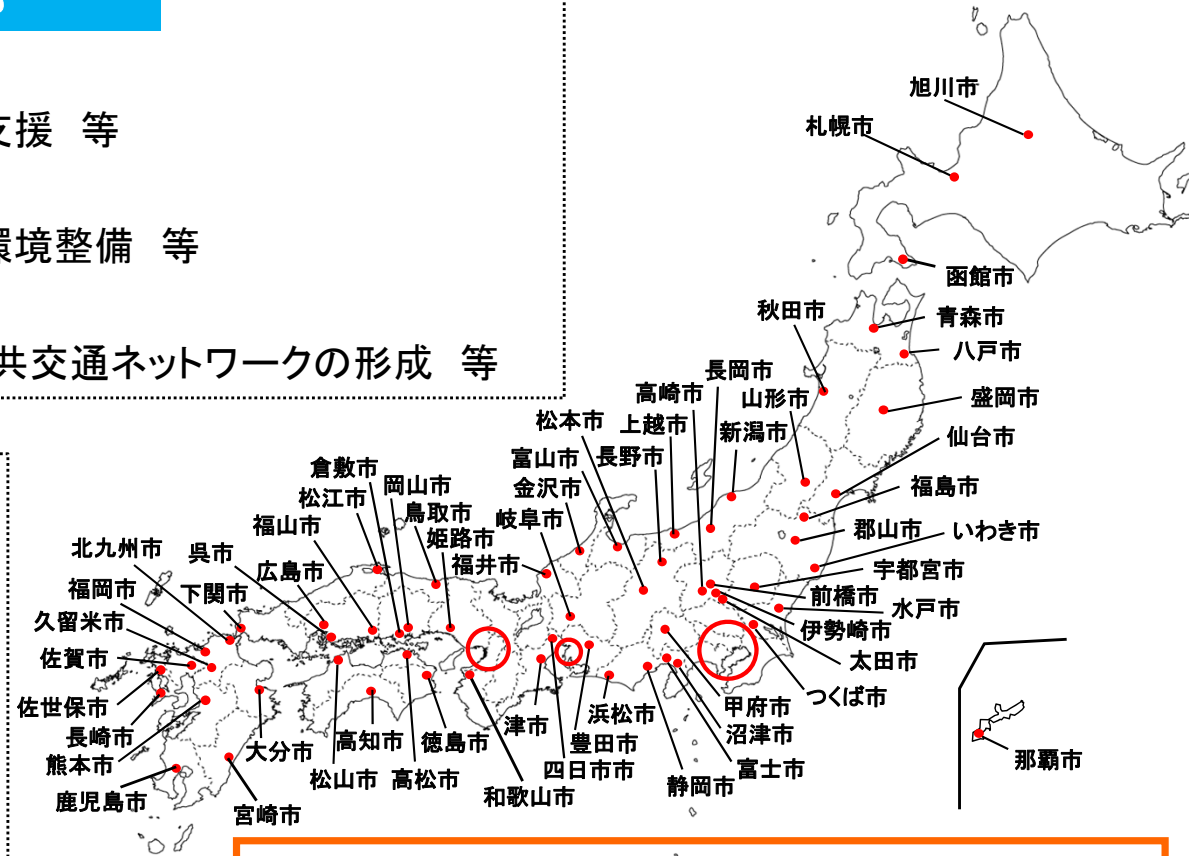
- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入 (平成26年11月1日施行)
- 平成26年度は、連携中枢都市圏形成の準備に向けた支援を行い、先行的なモデルを構築するため、国費による事業(9事業)を実施
- 平成27年度も、国費により支援(H27当初予算案2.0億円)
- 同事業を検証し、平成27年度から地方交付税措置を講じて全国展開を図る

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢
都市宣言

連携協約
の締結

都市圏ビジョン
の策定



○具体的な都市(圏)は、来年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定
なお、従前の「地方中枢拠点都市(圏)」の要件に該当する都市(圏)※は対象とする
※①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)、
②昼夜間人口比率おおむね1以上
を満たす都市(●)を中心とする圏域
⇒現時点で、全国で61都市圏が該当
○は、三大都市圏

連携協約について

連携協約とは

- ・「地方公共団体が、他の地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約」（地方自治法第252条の2）
- ・平成26年の地方自治法改正により導入

ポイント①

政策面での役割分担等についても自由に盛り込むことが可能

- ・従来の広域連携は、主に事務を共同で処理するための枠組み（例：ごみ処理等を一部事務組合により、公平委員会の事務や住民票の写しの交付等を事務の委託により実施する等）。
- 連携協約においては、政策面での基本的な方針や役割分担を定めることが可能（例：圏域全体のまちづくりの方向性。医療サービスの提供に当たっての基本的な方針と役割分担。地域包括ケアシステムの構築に当たっての基本的な方針と役割分担。）。
- 政策の共有を実現することができる。

ポイント②

バイ(1対1)で連携協約を締結

- ・複数の自治体が広域連携を行うにあたり、合同して協約を結ぶのではなく、それぞれバイ(1対1)で連携協約を締結（合同行為でなく双務契約）。
- バイの連携協約が積み重なることによって、圏域そのものや圏域の政策が顕在化。レイヤー（重層的）構造。
- 複数の事業を行うにあたり、事業ごとに異なる自治体の組み合わせとすることが可能。

盛岡市・盛岡広域圏 新たな広域連携モデル構築事業概要



圏域市町村	圏域人口	主要産業
盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	481,699人 (うち盛岡市 298,348人)	IT・システム関連産業 観光関連産業
	圏域面積 3,642km ²	

圏域の特長
<ul style="list-style-type: none"> ○企業、金融機関、大学・研究機関等が県内で最も集積。 ○各施策分野で連携の実績が豊富(例:「もりおか起業ファンド」の設立など)。

圏域全体の経済成長のけん引

ソフト系IT産業の育成・大型研究施設の誘致と連動した産業振興

- 岩手ネットワークシステム (INS)に代表される産学官民の有機的なネットワークを活かし、盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)等の支援の下、デジタルコンテンツ産業関連を中心とした**IT人材を育成**するとともに、**県内(北上山地)に誘致が進められているILC(国際リニアコライダー)と連動した産業振興**を図り、圏域における新技術・新商品の開発や新産業の創出を加速させる。



コラボMIU

滞在型観光・まちなか観光・回遊型観光の推進

- 盛岡・八幡平広域観光圏推進協議会を中心に、健康や癒しをテーマとした滞在型観光、都市の歴史・文化を活かしたまちなか観光、平泉の世界文化遺産や三陸ジオパークとの連携による回遊型観光を推進する。



岩手山と一本桜
(撮影地:小岩井農場)

高次の都市機能の集積

救急医療体制の再整備

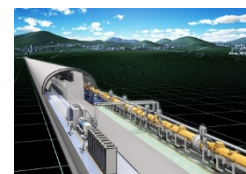
- 岩手県高度救命救急センター及び岩手医科大学附属病院が盛岡市から矢巾町に移転する予定であるため、圏域内の**救急医療体制の再構築**に向けた調査検討を進める。



岩手医科大学移転計画図

高等教育・研究の環境整備

- ILCの誘致などを見据え、岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・盛岡大学などの高等教育機関と連携しながら外国語教育など国際化に対応した人材を育成するとともに、ILCと関連した**基礎科学学習**やJAXAと提携した**宇宙教育**などを推進する。



ILC完成予想図(提供:KEK)

※ ILC(国際リニアコライダー)計画

世界最大級の直線形加速器(全長:約30km)で電子と陽電子の衝突実験を実施することにより、ビッグバン(宇宙の始まり)に最も近い状態(1兆分の1秒後)を再現することができ、宇宙創成の謎の解明につながるかと期待されている。また、医療・生命科学から新材料の創出、情報・通信等、多くの分野での応用が考えられる。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

東日本大震災からの復興推進

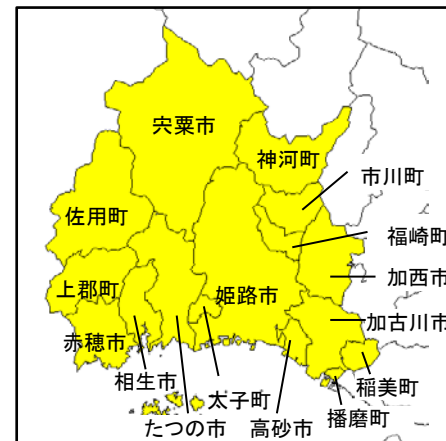
- 内陸避難者の生活再建に向けた支援拠点である「もりおか復興支援センター」、首都圏における情報発信拠点「岩手もりおか復興ステーション」、被災市町村から進学のために転入してくる学生を受け入れる「もりおか復興推進しえあハート村」の運営などを通し、県内内陸市町として**被災市町村からの支援要請に対応**していく。

配偶者暴力相談支援センターの広域的対応

- 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの広域的対応に向けて、出張DV相談、宿泊場所提供事業の実施などについて検討を進める。

姫路市・播磨圏域 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	主要産業
姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町	1,327,193人 (うち姫路市 536,270人)	鉄鋼業、化学工業、電気機械等の製造業 日本酒、手延素麺、醤油、皮革、靴下など 多彩な地場産品群
	圏域面積 2,800km ²	
圏域の特長	○沿岸部を中心に播磨臨海工業地帯を形成する一方、内陸部には先端科学技術施設が立地。 ○観光面では世界遺産である姫路城をはじめとした歴史的資源や食文化も豊富。	



圏域全体の経済成長のけん引

「はりま・ものづくり力」の強化

- 播磨圏域には、優れた中小企業が集積し、圏域内には、世界最高水準の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等の世界に誇る**先端科学技術基盤**がある。
- 今後、兵庫県立大学産学連携・研究推進機構等との連携を強化し、これら最先端科学技術を活かして、多種多様な企業の独自技術と先端技術の融合を図ることなどにより、広く、圏域内企業の**革新的技術、新素材及び新製品の開発**などに繋げる。



SPring-8

「はりまグランドツーリズム」の展開

- 播磨全域に誘客する体制を整備し、圏域内の国宝、豊かな自然や最先端研究施設などの地域資源を活用し、多様なニーズに応じた**ニューツーリズム**を推進する。
- リニューアルした世界遺産・姫路城をはじめ、圏域内の多種多様な観光資源を活かし、外国人観光客をターゲットとした、インバウンド観光の推進を図る。



姫路城

高次の都市機能の集積

高度な医療サービスの提供

- 播磨圏域の三次救急体制は、兵庫県立姫路循環器病センターに加え、製鉄記念広畑病院姫路救命救急センターが開設され、ドクターヘリやドクターカーの活用により、重篤な救急患者の広域搬送体制のさらなる強化が図られている。
- 今後、播磨圏域における、三次救急など**高度な医療体制の一層の充実**に取り組む。

播磨の玄関口・JR姫路駅前の整備とネットワークづくり

- 播磨の中核拠点都市にふさわしい都心づくりに向けて、JR姫路駅周辺の整備を進めるとともに、JR姫路駅がグランドツーリズムやMIC Eなどの観光客等の送客や、播磨の地場産品のPRなど播磨圏域の**広域連携の拠点**となるよう、ネットワークづくりを進めていく。

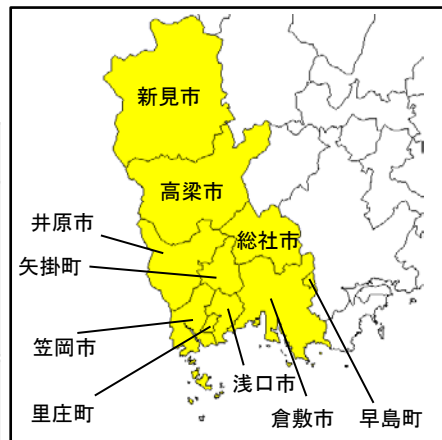
圏域全体の生活関連機能サービスの向上

地域公共交通

- 各市町をまたぐバス路線網の可能性調査などを行い、**路線バス又はコミュニティバス路線を構築**する。
- JR姫路駅を起点として圏域の内外を繋ぐJR姫新線・播但線の活性化に向け、沿線市町の協議会によるホームページを充実し、イベント等の情報を発信していくことで、乗降客数の増加を図る。

倉敷市・高梁川流域圏 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	主要産業
倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町	783,035人 (うち倉敷市 475,513人)	白桃、マスカット、ピオーネ、下津井タコ 鉄鋼、石油化学、自動車関連産業、繊維産業
	圏域面積 2,463km ²	
圏域の特長	○高梁川の上流から下流に位置し一体性が高い一方、気候や風土が異なり多様性を有する。 ○北部の農産物から南部の製造品・海産物まで多種多様な資源を有する。	



圏域全体の経済成長のけん引

人口減少社会のもとでも成長が期待できる観光産業

- 高梁川流域には、倉敷美観地区(H24にアジア都市景観大賞受賞)や高梁市吹屋地区(H24国土交通省の都市景観大賞受賞)をはじめ、多くの古民家や町屋が残されている。
- 今後、産学官連携により、「(仮称)古民家イノベーションプロジェクト」に取り組んでいくことで、各地域に存在する後世に引き継ぐべき古民家などの保存・再生・活用に積極的に取り組み、さらに、倉敷市で蓄積してきた実績を圏域とも共有していく。



古民家イノベーション (林源十郎商店外観)

ソーシャルビジネス等の起業支援

- 高齢者・障がい者・買い物弱者のニーズに応えるため、三大都市圏をはじめとした市内外からソーシャルビジネスに取り組む人材を呼び込み、起業を支援する「(仮称)ソーシャルアントレプレナーシップ事業」を実施する。
- 現在、倉敷市と笠岡市に設置し、起業を目指す住民が創業準備から創業後のアドバイスまでワンストップで利用できる「創業サポートセンター」の機能を強化し、かつ圏域全体に展開していくため、各地域での業種業態の調査を行う。



創業サポートセンター

新たな圏域ブランドの育成

- 高梁川流域圏は高梁川の上流から下流の111kmの範囲に位置し、農産物等の収穫時期が異なるため、**圏域ブランドとして長期間での販売が可能**。こうした圏域の強みを活かし、産学官連携により桃・ピオーネなどの地元産品を利用した生産・加工・販売の異業種が一体的に取り組む産業クラスターの形成によって、新たな圏域ブランドの育成・商品開発・販路拡大等の実施に向けた調査を行う。

高次の都市機能の集積

高度な医療サービスの提供

- 倉敷市内にある2つの三次救急指定病院において持続的・継続的に高度な医療サービスを提供していくため、圏域内のアクセス強化につながる市際や市・町境をまたぐ幹線道路の整備促進、補完機能を持つ市立病院へ高度医療機器の導入等の機能強化を行う。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

共同での移住交流説明会等

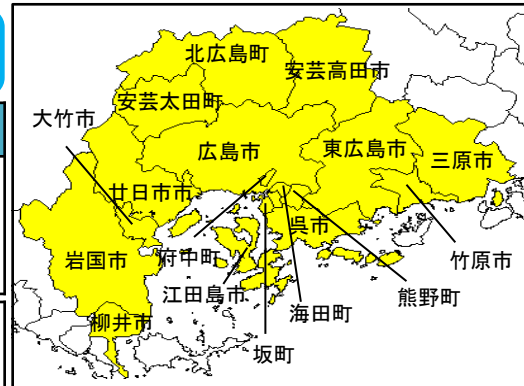
- 圏域自治体の多くは、これまでも定住促進に取り組んできたが、今後、倉敷市の発信力を活用しながら、**共同での移住交流説明会**の開催や、現地を直接体験してもらう圏域バスツアーなどの開催に向けて、各市町とニーズ調査や実施体制について協議を行う。
- 圏域の健康寿命延伸のため、圏域内の川崎医療福祉大学等と連携し、運動にスポーツ医科学を取り入れた、中高年健康スポーツ教室の巡回実施に向けた検討を行う。



移住交流説明会

広島市・都市圏域 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	主要産業
広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 山口県：岩国市、柳井市	2, 257, 019人 (うち広島市 1,173,843人)	自動車、機械、食品等の製造業 卸売・小売業
	圏域面積 5, 766km ²	
圏域の特長	○自動車産業を核に高いものづくり技術を有し、沿岸部を中心に瀬戸内工業地域を形成。 ○被爆地ヒロシマの知名度や世界遺産など、強力な地域ブランドあり。	



圏域全体の経済成長のけん引

自動車関連産業の更なる発展

- 広島都市圏の経済をけん引する自動車関連産業の振興を図るため、「自動車産業経営者会」を開催し、**次世代自動車の普及への対応やブランドの強化**などを推進する。
- 加えて、広島市工業技術センターにおいて、圏域企業の技術的課題の解決や人材育成等を支援し、技術の高度化及び研究開発力の強化を推進する。



広島市工業技術センター

新たな成長産業の育成・創出

- 高度なものづくり技術を有する**自動車関連企業やIT系企業の医療・福祉関連分野等への参入**を促進する。
- 新成長産業へ進出する中小企業に対して、資金の補助・融資や専門家派遣を通じ、早期事業化を支援する。また、広島県と連携し、「医療関連産業クラスター形成連絡会議(平成24年設立)」や「ひろしまIT融合フォーラム(平成25年設立)」を通じ、取組を推進する。

「ヒロシマ」ブランドを活かした観光戦略

- 「原爆ドーム」、「平和都市」など世界的な遺産や知名度をテコに、自然や伝統、食などの地域資源を活かし、インバウンドやMICEの推進、クルーズ客船の誘致、広域観光ルートの開発、プロモーション活動等を通じ、圏域全体の観光地としての魅力向上と誘客促進に取り組む。



原爆ドーム

高次の都市機能の集積

時代の流れを見据えた先駆的かつ良質な医療の実現

- 広島都市圏の放射線治療の中核を担う4基幹病院は、患者数の増加に伴い、時間のかかる高精度放射線治療を十分に実施できていない。
- 今後増加が見込まれるがん患者に対応するため、新たに**「高精度放射線治療センター」を整備**する広島県及び4基幹病院等と連携し、効率的で高度な医療の実現及び医療従事者の育成と質の向上を目指す。



高精度放射線治療センター(右)

広島市中心部へのアクセス向上

- JR山陽本線と広島新交通1号線「アストラムライン」との交差部に、各々の新駅を整備し、相互を連結通路で結ぶことにより、**市中心部へのアクセスを向上させ、利用者の利便性を高める**(平成27年春開業予定)。



白島新駅(アストラムライン)

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

病児・病後児保育事業の広域利用

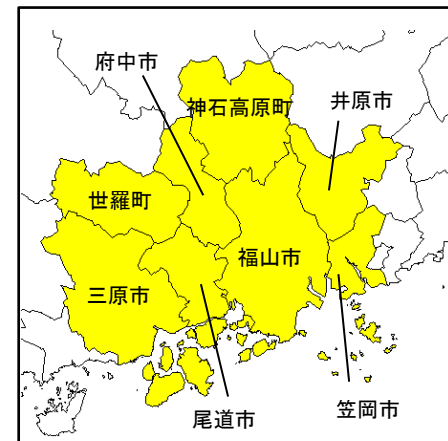
- 現在、広島市と近隣市町間で保育所の広域入所協定を締結し、相互に入所を認めている。
- 加えて、**病児・病後児保育事業**について、通勤の都合など居住する市町外での利用ニーズに対応するため、**広島市と近隣市町間で相互利用**を検討する。



病児・病後児保育施設

福山市・備後圏域 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	主要産業
岡山県: 笠岡市、井原市	875,682人 (うち福山市 461,357人)	鉄鋼、輸送用機械器具、プラスチック製品、電子部品・デバイス、繊維などの製造業 特産物(レモンなどの柑橘類、たこ、瀬戸内の小魚)
広島県: 三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町	圏域面積	
	2,509km ²	
圏域の特長	○中国地方における交通・物流機能の拠点(自動車道の結節点、福山港、広島空港、山陽新幹線)。 ○ものづくりを中心とする産業拠点。 (製造業事業所数2,518か所、製造業従業者数81,133人(香川県や愛媛県より多い。))	



圏域全体の経済成長のけん引

ご長寿産業の育成

- 備後地域に根づく地域産業をベースに、高齢者も安心して楽しく豊かに暮らし住み続けられる**新たな成長産業「ご長寿産業(高齢者ビジネス)」**を育成する。具体的には、高付加価値の介護食・食器の開発、健康寿命の延伸につながる商品の開発の他、高齢者の健康維持、外出機会の提供など、予防ビジネスと介護ビジネス両面の展開を図る。

戦略的な観光施策

- 福山市次世代エネルギーパーク**には、メガソーラー、ごみ固形燃料工場のほか、リサイクル関連企業が多く集積している。開発途上国を中心とした海外からの視察の実績を踏まえ、環境保全と創造を体感できる「環境観光」へつなげるとともに、新たなビジネスマッチングの促進を図る。
- 圏域内にある観光資源を「環境」「健康」「食」をキーワードに、プロモーションやファムツアー等を実施するとともに、環境観光や森林セラピーを盛り込んだツアー、農業・漁業を体験後、新鮮な農水産物を食べて楽しむなどの着地型観光を推進する。



福山市次世代エネルギーパーク

高次の都市機能の集積

多様な人材の掘り起こし

- 多様な人材(女性・高齢者・障がい者等)**と事業所のニーズのマッチングを実現するため、産学官民連携による女性が働きやすい就業環境の整備や、高齢者と経験者等を希望する事業所等とのマッチング、耕作放棄地を活用した障がい者への就農支援を圏域全体として取り組む。
- 産学官民が連携し、地元企業でのケーススタディなどによる必要な理論や応用力・実践力が備わったグローバル人材を養成する。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

圏域全体としての地域包括ケアシステムの構築等

- 団塊世代が後期高齢者(75歳以上)になる2025年に向け、圏域全体として、**地域包括ケアシステム**を構築できるよう、医療と介護の連携促進、認知症施策、介護サービスの整備促進、介護職員の育成・確保などに取り組む。
- 福山市における長年にわたる待機児童ゼロを継続してきている実績、市独自で150人を越える子育て支援のボランティアを育成してきた実績を踏まえ、子どもを産み育てやすい環境を圏域全体で構築し、定住人口の増加につなげたい。



子育て支援ボランティアの様7

下関市・北九州市 新たな広域連携モデル構築事業概要

団体	人口	面積	主要産業
下関市	280,947人	716km ²	水産業、造船業
北九州市	976,846人	490km ²	鉄鋼、機械、化学、自動車関連産業



両市の特長

- 東アジアを視野に入れ、関門地域におけるシティリージョンを推進。
- 既に連携の歴史は長く、行政、観光、大学など多くの分野で両市の連携団体が存在。

圏域全体の経済成長のけん引

関門地域連携による訪日観光客誘致

- ・ 関門海峡の地理的優位性及び両岸の多彩な観光資源を活かしながら、ICTを活用した訪日観光客誘致環境の整備、誘客プロモーションの実施、さらに関門両市の新たな観光資源(歴史、食、文化等)発掘調査などを通じ、**訪日観光客の誘客を促進する。**



関門海峡



下関港国際ターミナル

* 現在、両市、山口県で組織する「関門海峡観光推進協議会」や観光関係民間団体等が、各種観光客誘致事業を展開

* 関門海峡の景観保全等のため、両市がともに同一の名称、条文による「関門景観条例」を制定

東アジア経済交流の推進

- ・ 黄海沿岸の日中韓の10都市で組織する『東アジア経済交流推進機構』の中心的役割を担う両市が、そのネットワークをもとにした関門プロモーションの実施を通じ、**東アジア環黄海地域の諸都市との経済・文化の交流を促進する。**



天津市(中国)



仁川広域市(韓国)

* 下関市は釜山広域市(韓国)及び青島市(中国)、北九州市は仁川広域市(韓国)及び大連市(中国)と姉妹友好都市関係

高次の都市機能の集積

大学コンソーシアム関門の推進

- ・ **関門地域における高度人材育成**のため、両市の大学特有の教育研究資源を相互に活用し、多様で質の高い教育機会の提供に取り組むとともに、更なる発展に向けた調査研究を通じ、当該地域の高等教育の充実発展を図る。

* 「大学コンソーシアム関門」は平成20年12月設立。
下関市は2大学、北九州市は4大学が加盟。
* 平成21年度から単位互換制度を活用し、共同授業(一部市民公開)等を実施

大学コンソーシアム関門
単位互換に関する包括協定締結式



大学コンソーシアム関門

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

関門地域全体の公共サービス等の研究

- ・ 現在の両市における図書館の相互利用などを背景に、公共施設相互利用予約システム構築等の調査研究を通じ、今後の市民ニーズに対応するための公共サービス全般の連携を推進する。



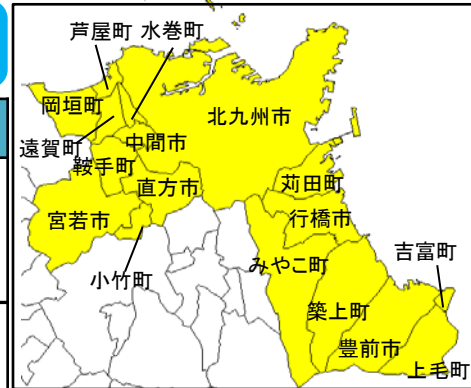
北九州市立中央図書館

ICT分野の共同利用推進

- ・ 地理空間情報システム(GIS)の共通プラットフォームや自治体基幹システムのBCPを確保するデータバックアップサービスの推進など、今後の市民サービス向上のため、ICTの共同利用に向けた取組を推進する。

北九州市・都市圏域 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	主要産業
北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町	1,420,446人 (うち北九州市 976,846人)	鉄鋼、機械、化学、自動車関連産業
	圏域面積 1,416km ²	
圏域の特長	<ul style="list-style-type: none"> ○素材型産業が集積する一方で、自動車関連産業など新たな分野の企業も進出。 ○農業や水産業のほか、「産業」を地域資源とする産業観光なども推進。 	



圏域全体の経済成長のけん引

自動車部品メーカーによる産業クラスターの形成

- 北部九州地域は、完成車メーカーの工場が多く立地する自動車産業集積地となっており、各社の部品等の現地調達強化により、地場製造業の自動車産業への参入等の機会が拡大している。
- これを背景に発足した北九州圏域の地場製造業で構成する「北九州地域自動車部品ネットワーク(略称:パーツネット北九州)」の発展・成長に向けた調査等を通じ、産学官が一体となった**自動車部品産業集積への取組**を推進する。



自動車部品

北九州学術研究都市を活用したイノベーションの実現

- 理工系大学や研究機関、企業等が進出している北九州学術研究都市を活かし、**ロボットや3次元技術活用など新たな成長分野における研究等を通じ、地場産業振興**に向けた取組を推進する。
- 圏域内の中小企業の知的基盤、技術力及び研究開発力の底上げを図るため、専門講師による講座開催や異業種交流等を実施する。



北九州学術研究都市



産業用ロボット

地域資源の活用による地域活性化事業の推進

- 北九州市域にある官営八幡製鐵所関連施設は、2015年の世界遺産登録を目指す「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産となっている。
- 一方、豊前海沿岸の地域ブランド「豊前海一粒かき」や、各市町の様々な「地域グルメ」など、北九州市域には多くの地域資源が存在する。
- こうした地域資源の一体的なPRや活用研究などを通じ、地域活性化を推進する。



豊前海一粒かき



(非公開)

官営八幡製鐵所日本事務所
提供:新日鐵住金(株)八幡製鐵所

高次の都市機能の集積

広域的な交通課題解決に向けた取組

- 平成28年度に全線開通予定の東九州自動車道の整備を契機として、新たな産業振興や住民の利便性向上などが期待されていることから、北九州市都市圏における**広域的な交通課題の調査等**を通じ、課題解決を図る。



東九州自動車道(苅田北九州空港IC)

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ICT分野の共同利用推進

- 地理空間情報システム(GIS)の共通プラットフォームや自治体基幹システムのBCPを確保するデータバックアップサービスの推進など、今後の市民サービス向上のため、ICTの共同利用に向けた取組を推進する。

熊本市・熊本都市圏 新たな広域連携モデル構築事業概要



圏域市町村	圏域人口	主要産業
熊本市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 ※その他協議中の市町村あり	1,069,185人 (うち熊本市 734,474人)	なす、すいか、メロン、みかん、のりなどの農水産業 半導体、自動車等の輸出産業
	圏域面積 1,872km ²	

圏域の特長
 ○日本一の地下水都市・森の都であり、豊かな自然環境に恵まれている。
 ○九州中央に位置しており、九州各都市への距離的優位性や東アジアとの近接性がある。

圏域全体の経済成長のけん引

都市圏農産物のブランド開発及び販路拡大

- 熊本市の農業産出額は全国市町村中8位。
- オール九州の展示商談会を開催する等、熊本を含む九州全体の6次産業化や農商工連携の促進、スケールメリットを活かした販路拡大を行う。



展示商談会

ICTを利用した「もっと歩く観光」の推進

- 台湾・高雄とのチャーター便の運行や定期便化に向けた動きが加速するなど、外国人観光客のさらなる増加が見込まれる。
- 外国人観光客がスマートフォンにより気軽に観光情報や地図情報を入手できるようICT環境を整備し、「もっと歩く観光」を推進する。



漱石ゆかりの「草枕の道」

高次の都市機能の集積

九州の医療拠点都市を目指す取組

- 医療機関の連携において、全国に先駆けて、地域連携クリティカルパス※を導入。急性期病院から回復期・維持期病院、かかりつけ医にいたる連携や役割分担も進んでいる。
※急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画書を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの。
- 急性期拠点病院として熊本市市民病院の機能を強化するとともに、幅広い診療科を利用した研修体制の充実による総合医の育成を図ることで、圏域全体の医療のレベルアップを図る。

交流拠点及び広域交通網の整備

- 熊本市の中心市街地の再開発を行い、ホールなどの交流施設や広場、周辺道路の適正な整備を実施。
- 高速道路のスマートインターチェンジを整備。
- ゾーンバスシステム導入によりバス路線網を再編。



再開発により建設予定の交流施設等

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

広域連携地下水保全事業

- 熊本市を中心とする11市町村では、地域全体で大きな地下水盆を共有しており、生活用水のほぼ100%を地下水でまかなっている。
- この清らかで恵まれた地下水を守り、将来にわたって受け継ぐため、「公益財団法人くまもと地下水財団」を中心として、①地下水環境の状況について調査研究、②硝酸性窒素等汚染物質の削減対策、③農林業等と連携した地下水涵養対策、④量水器や止水バルブ等による地下水採取使用の適正化等を実施している。
- 今後、水道水源の水質調査を熊本大学と共同で実施。地下水質に寄与する農産物の調査検討もを行い、汚染物質の更なる削減に努める。また、水田オーナー制度事業等をさらに推進し、水源涵養機能の維持を図る。

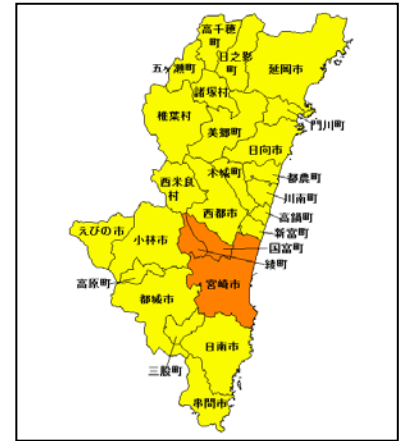


水田オーナー制度事業 (大津町)

宮崎市・宮崎広域圏 新たな広域連携モデル構築事業概要

圏域市町村	圏域人口	圏域面積	主要産業
最小単位：宮崎市、国富町、綾町 最大単位：県域全体	最小単位：428,716人 最大単位：1,135,233人 (うち宮崎市 400,583人)	最小単位：880km ² 最大単位：6,795km ²	宮崎牛、ピーマンなどの農畜産業 食や神話・スポーツを活かした観光業

圏域の特長	<ul style="list-style-type: none"> ○年間快晴日全国1位、年平均気温全国3位(17.4度)の温暖な気候と豊かな資源 ○合計特殊出生率全国2位、「いいこどもが育つ」ランキング全国2位※2014年民間シンクタンク分析 こどもを産み育てやすい環境
-------	---



圏域全体の経済成長のけん引

交通・物流戦略策定事業

- 東九州自動車道の北九州－宮崎間の全線開通に向けて、物流企業の運行管理実績などの物流ビッグデータを活用して課題を分析。交通・物流における施策やインフラ整備の優先順位を検討する。
- 3カ所の重要港湾や空港へのアクセスを向上させる等、観光誘客や商圏の拡大を図る「**交通・物流戦略**」を策定する。



宮崎空港

※宮崎市が策定。国、宮崎県、国富町、綾町、都城市、日南市、小林市、西都市、その他の関係自治体や学識経験者等から意見聴取。

消費者ニーズにマッチした商品開発

- 平成24年に農商工連携と6次産業化を推進するため、「みやPEC推進機構※」を設立。
- 関係者間のコーディネートや新商品の開発を実施。
- 圏域の食材の地産地消を推進し、大都市圏での消費拡大を図るため、宮崎シェフズクラブと連携してイベントを開催する等、「**みやざき食の魅力発信プロジェクト**」を実施する。※P:Products(製品・生産物)、E:Economy(経済)、C:Cooperation(連携・協力)



左：みやPEC「市民交流パーティ」
右：開発した発泡日本酒「はじまり」

スポーツランドみやざきの推進等

- 圏域内の100を超える施設のうち、老朽化が進みプロ選手仕様になっていない施設について、整備計画を策定し、プロスポーツ等(野球・サッカー・ゴルフ・テニス等)のキャンプ、大会、合宿の更なる誘致等を行う。
- ※プロ野球の練習環境の整備については、宮崎市、日南市、西都市、日向市、串間市、宮崎県で連携。
- 古事記・日本書紀編纂1300年事業等、神話を活かした観光施策を推進。

高次の都市機能の集積

医療提供体制将来構想の策定

- 医療関係者等からなる「宮崎市医療提供体制将来構想策定委員会」を設置し、「宮崎市医療提供体制将来構想」を策定する。
- 救急医療、災害医療、周産期・小児医療においては、課題の整理と体制の強化を図る。
- 更なる高齢化の進展に対応するため、在宅医療・地域包括ケアについて検討する。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

総合発達支援センター「おおぞら」の運営事業

- 発達に障がいのある児童の早期発見・早期療養、及び、診療・機能訓練・相談・療育支援の提供を行う圏域拠点として、平成15年に「おおぞら」を設立。※宮崎県域で受け入れを実施。
- 利用者のニーズは極めて高いが、現在診療待機者が100名以上、待機期間は6ヶ月。
- 今後、**宮崎大学医学部と連携して常勤医師の確保**に向けて取り組むとともに、初診待機者の相談等にあたる**相談支援専門員の機能強化**を図る。



総合発達支援センター「おおぞら」

総合防災施策の推進等

- 地震津波対策として、津波避難対策特別強化地域に指定された沿岸10市町が連携して、インフラ整備の具現化に向けた取組を進めていく。
- ※宮崎市、延岡市、日南市、日向市、串間市、高鍋町、新富町、川南町、都農町、門川町で連携。
- 防災減災対策等における県域の連携を図るため、平成26年5月、宮崎県市長会に「市町村の機能強化に向けた研究会」を設置。

連携中枢都市圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である「連携中枢都市圏」を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、必要な財政措置を講じる。

1. 連携中枢都市及び連携市町村の取組に関する包括的財政措置

(1) 連携中枢都市の取組に対する包括的財政措置

① 普通交付税措置

「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対する財政措置

(圏域人口に応じて算定／例：圏域人口75万で約2億円)

② 特別交付税措置

「生活関連機能サービスの向上」の取組に対する財政措置。1市当たり年間1.2億円程度を基本として、人口・面積等を勘案して上限額を設定

(2) 連携市町村の取組に対する特別交付税措置

1市町村当たり年間1,500万円を上限

2. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・ 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

3. 個別の施策分野における財政措置

- (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充（措置率0.6→0.8）

広域連携の推進

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

集約とネットワーク化で集落を維持・活性化

※「集落ネットワーク圏」については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)において、国土交通省や農林水産省等の関連施策と連携し、「小さな拠点」を形成し、持続可能な地域づくりを推進する仕組みを検討することとされている。

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。
※中心市宣言団体数:104団体
※協定締結等圏域数:85圏域(H27.2.27現在)

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

※平成27年度にこれまでの取組成果について検証を行い、その検証結果も踏まえ、今後、取組に対する支援策について検討予定。

地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」の確保

連携中枢都市圏の形成

意義

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携して、「連携中枢都市圏」を形成。
※具体的な都市(圏)は、来年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定。なお、従前の「地方中枢拠点都市(圏)」の要件に該当する都市(圏)*は対象とする
(* 全国で61市が該当(①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)、②昼夜間人口比率おおむね1以上)

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積・強化
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入
- 先行的なモデルを構築する事業を実施(約1.3億円)
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。
(平成27年度予算案2.0億円)
- 平成27年度から、モデルの検証を踏まえて、地方交付税措置を実施。

「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を築く

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方中枢拠点都市圏」を含む複数の都市圏概念が「連携中枢都市圏」に統一された。

「連携中枢都市圏」の形成

施策概要・目的

- 重複する都市圏域概念を新たな都市圏に統一
- 地域連携による経済・生活圏の形成を推進し、「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」づくりを行う

2020年KPI

- 地方の自主性に基づくものであることを尊重しつつ、全ての対象都市圏が形成されるよう努める
- 地方版総合戦略を踏まえ、「連携中枢都市圏」の圏域数の目標を設定
- 地方公共団体自らは、国の総合戦略を参考に、都市圏の特性を踏まえ、地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する成果目標を設定

施策イメージ

名称	地方中枢拠点都市圏	高次地方都市連合	都市雇用圏	連携中枢都市圏
担当省	総務省	国土交通省	経済産業省	総務省・国土交通省・経済産業省
目的	地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して、集約とネットワーク化の考え方にに基づき、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積」及び「生活関連機能サービスの向上」を積極的に果たすことにより、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成する	複数の地方都市等が、コンパクト化とネットワークの活用により、一定規模の人口を確保し、相互に各種高次都市機能を分担・連携	都市化や都市問題について研究するため、研究者及び政策担当者が幅広く利用できる新しい都市圏設定基準を提案	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する
市町村の連携手法	連携協約の締結	自治体同士の連携協約を条件とするか等の具体的な制度設計は今後の検討事項	—	「連携協約」を活用するとともに、その他個別の法律や施策に基づき必要となる手続も活用
実績	9圏域で先行的モデル構築事業を実施中	なし	—	9圏域で先行的モデル構築事業を実施中
対象の条件等	61都市(圏) (①政令指定都市、新中核市、 ②昼夜間人口比率おおむね1以上を満たす都市を中心とする圏域)	60～70箇所程度(想定) (2010年時点で中心市人口10万人以上かつ交通1時間圏域人口30万人以上の都市圏が61箇所あるとの試算結果を踏まえ想定) (三大都市圏の11都府県を除く)	(1)中心都市をDID人口等によって設定 (2)郊外都市を中心都市への通勤率によって設定 等	来年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を行った上で確定させる なお、従前の「地方中枢拠点都市(圏)」の要件に該当する都市(圏)は対象とする

工程表(主要)

緊急的取組	27年度	28年度以降
○関係省庁の支援策(案)の明示	○中心都市等への交付税措置 ○地域経済分析システムや人口メッシュ推計など地域に関する情報の提供 ○補助事業採択における配慮 ○活力ある経済・生活圏の形成に向けた支援の検討	○中心都市等への交付税措置 ○地域経済分析システムや人口メッシュ推計など地域に関する情報の提供 ○補助事業採択における配慮 ○活力ある経済・生活圏の形成に向けた支援